

令和元年度第6回  
「東京2020オリンピック・パラリンピック  
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和元年11月12日（火）  
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午前9時59分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方には御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第6回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますが、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

本日、傍聴の方はいらっしゃらない形になっております。

本日は、会議次第でございますとおり、議事1「全体計画・競技について」の評価書案に係る意見募集結果の報告、「ボランティア」「コミュニティ」「環境への意識」「安全」「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」の7項目の項目別審議。

議事2「その他」となっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳会長 分かりました。それでは、議事に従って進めてまいります。

まず、議事1「全体計画・競技について」です。評価書案に係る意見募集の結果についての報告をお願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 オリンピック・パラリンピック準備局、大塚でございます。

まず、全体計画・競技の評価書案の意見募集の結果から御説明させていただき、続いて、マラソン・競歩を札幌へ変更することについての現在の状況、そして、本日これから御審議いただくボランティアについての現状とコミュニティについて、10月4日の評価委員会で坂委員からいただいた御質問についての順でさせていただきます。

それでは、全体計画・競技の評価書案の意見募集の結果から説明いたします。

全体計画・競技の評価書案は、9月6日に環境局長に提出するとともに、オリンピック・パラリンピック準備局のホームページで公表いたしてございます。その後、10月4日の評価委員会にてお諮りし、意見聴取の手続を開始いたしました。都民の方々からの意見募集につきましては、評価書案の公表と同時に開始し、9月6日から10月5日までの30日間で行いましたが、今回の評価書案に関する御意見はございませんでした。

続きまして、マラソン・競歩を札幌市へ変更することについてでございます。国際オリンピック委員会（IOC）がマラソンと競歩を札幌市で行う案を出したことにつきまして、12月に

開催予定のIOC理事会にて正式決定されるという予定になってございます。

マラソンと競歩の会場変更につきましては、全体計画・競技のアセスメント手続におきまして、「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」と今回IOC、東京2020大会組織委員会、東京都、政府の四者で行われました四者協議の内容などを踏まえ、その取扱について検討してまいります。

次に、これから御審議いただくボランティアについて、評価書案公表後に研修が開始されるなどの動きがございましたので、簡単に説明させていただきます。

東京都では、10月4日金曜日から開催都市・東京の顔となるシティキャスト、都市ボランティアの応募者を対象に、活動に当たって必要な東京2020大会の基礎知識等をお伝えするための共通研修を開始してございます。共通研修の内容といたしましては、シティキャストとしての心構え、東京2020大会概要、オリンピック・パラリンピックの歴史、ダイバーシティ&インクルージョン、これは様々な方へのサポートを意味してございますが、活動上のルール、留意事項などとなっております。

今後のスケジュールは、令和2年2月までの共通研修を行い、令和2年4月ごろから役割別リーダーシップ研修、令和2年6月頃から配置場所別研修を予定してございます。

なお、組織委員会も同じく10月4日から、フィールドキャスト、大会ボランティアの共通研修を開始してございます。共通研修への参加予定人数は、シティキャスト約3万2000人、フィールドキャスト約8万人でございます。

次に、これから御審議いただくコミュニティについて、10月4日の評価委員会で坂委員からいただいた御意見について説明させていただきます。

1点目、オンラインコミュニティは地域とは離れているのではないかと。特に、東京都におけるオンラインコミュニティをどのように分析されているのか、という御質問について御説明いたします。

近年、ソーシャルネットワークシステムが、町会、自治会と連携して新たなコミュニティネットワークづくりを行っている自治体が都内においても複数ございます。地域の情報を発信し、誰もが地域情報をいつでも入手でき、気軽に地域や行政とつながれる地域づくりなどに地域SNSアプリなどが活用されております。23区内においても幾つかこのような事例がございますので、このような事例をもとに新たなコミュニティとして評価書案において記載させていただいております。

2点目、パブリックビューイングを開催する際の大会エンブレム等の使用やスポンサーとの

関係、放映権の問題などについて御説明いたします。

住民の身近な場所で大会を楽しむことができる会場として、コミュニティライブサイトとパブリックビューイングがございます。坂委員御指摘のとおり、知的財産や放映権などの問題につきましては、組織委員会が公表しましたガイドラインにおいて整理されており、それらを遵守して申請し運営することによって、地域の人々が子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大会を楽しむことができます。

なお、パブリックビューイングにおけるNHKによる放送番組について、原則として無料でございますが、あらかじめNHKと放送受信契約を締結し、NHKの放送受信料をお支払いいただく必要がございます。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、坂委員、何かよろしいでしょうか。

○坂委員 大丈夫です。

○柳会長 ほかに何か、皆さんの方から質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、評価書案の項目別審議を行います。審議は中項目ごとに行います。初めに、中項目「参加・協働」の小項目「ボランティア」「コミュニティ」「環境への意識」についての審議を行います。こちらは中口委員に検討をしていただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、資料1をご覧ください。読み上げさせていただきます。

資料1

#### 審議資料

項目：参加・協働（ボランティア、コミュニティ、環境への意識）

担当：中口委員

#### 意見

##### 【ボランティア】

- 1 テストイベントにおけるボランティア活動（シティキャスト）の検証結果を明らかにするとともに、ボランティアの健康・安全対策など新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載すること。

##### 【ボランティア】

- 2 現況調査において東京都内及び東京都外の一部の自治体によるボランティアの募集内容を取りまとめているが、これらの自治体以外でもボランティアの募集を行っている場合はその内容を記載すること。

**【ボランティア】**

- 3 大会で多くのボランティアが活動を行うことも踏まえ、フォローアップ等で、大会時のボランティアの活動状況と共に、大会の実施により増減と思われるボランティア活動の状況を適切に把握すること。

**【コミュニティ】**

- 4 現況調査において、自治会・町会等の状況で地縁団体数を挙げていることから、自治会・町会等の活動状況についても明らかにすること。

**【コミュニティ】**

- 5 現況調査において、公民館や学校などの公共施設の設置数を挙げていることから、これらの施設において行われているコミュニティ活動の状況についても明らかにすること。

**【コミュニティ】**

- 6 新たな地域コミュニティの状況としてSNS等を挙げていることから、地域におけるSNS等を用いたコミュニティ活動の状況についても明らかにすること。

**【環境への意識】**

- 7 「東京2020大会では、使い捨て型ライフスタイルの見直しへの転換を図るため、使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減を図るとともに、観客等への啓発を行う。」としていることから、具体的な啓発の内容及び方法を明らかにすること。

**【環境への意識】**

- 8 選手村地区においては、環境負荷の小さい燃料電池バスの運行を行うとしているが、フォローアップでは、選手村の燃料電池バスをはじめとした、大会全体の燃料電池自動車・バスの稼働台数を明らかにすること。

**【環境への意識】**

- 9 大会時において選手村の水素関連施設の一部を先行して稼働させ、世界に取組を推進していく予定としていることから、ミティゲーションでその発進方法を明らかにすること。

**【環境への意識】**

10 オリンピック精神の第三の柱である環境については、大会を契機に様々な取組が行われることから、フォローアップでは、それらの実施により増減と思われる都民等の環境への意識に対する変化について、実際の行動を多方面から捉えて報告すること。

以上、「参加・協働」関連の項目につきましては、「ボランティア」と「コミュニティ」につきましてはそれぞれ3点、「環境への意識」につきましては4点の意見となります。

それぞれ意見の概要、説明をさせていただきます。

まず、1点目の意見についてでございます。紙ベースでお配りしております、右肩に参考と書かれた「【概要版】テストイベントを活用した都における検証の結果について」というカラーのA4横のペーパーをご覧ください。

10月4日の評価委員会におきましても、この資料につきましてはオリパラ準備局から情報提供をさせていただいたところですが、既に一部の競技ではテストイベントが行われて、暑さ対策等に関して検証を行った結果がこのような形で取りまとめられて公表されているという形になります。

裏面を見ていただきますと、2枚目の下に「シティキャスト」ということで、検証項目につきましてはシティキャストについても取り上げられております。「検証結果及び今後の対応」という欄をご覧くださいますと、ボランティアの方の活動時間ですとか、かぶるタイプの傘についての検証を行った結果などが記載されているところです。

こうしたボランティアの方の暑さ対策というか健康・安全対策につきましては、大会中のボランティア活動に関する重要な点になりますので、こうした策が確定して取りまとめられた際には、テストイベントの検証結果とともにその内容を記載することを1点目の意見としております。

2点目の意見につきましては、評価書案の399ページをご覧くださいませでしょうか。表が2つ載っております。こちらは都外の自治体ですとか都内区市のボランティアの募集内容が表に整理されているという形になります。こちらの方に記載された自治体以外にも、評価書作成時点ではボランティアの募集を行っていることが明らかになるという可能性がありますので、その際はこちらの現況調査の部分に内容を追記いただきたいということが2点目の意見でございます。

3点目の意見についてでございます。評価書案の隣のページ、398ページをご覧ください。先ほど、オリパラ準備局の方からもフィールドキャスト、シティキャストの活動人数につい

て触れられておりましたけれども、こちらにも活動の内容ですとか活動する方の人数が記載されております。

こちらにございますように、フィールドキャスト、シティキャストとともに多くのボランティアの方が大会に際して活動を行うこととなりますので、フォローアップ等におきましては、こうした大会での活動の状況とあわせて、大会の実施によって増減すると思われるボランティア活動の状況も適切に把握することという意見をボランティアの3点目の意見としてございます。

次に、コミュニティに関する意見に移らせていただきます。コミュニティに関しては4～6点の3件の意見になりますが、まず4点目の意見について評価書案の408ページをご覧くださいませでしょうか。中段のところ、「(イ) 自治会・町会等の状況」ということで記載がされております。こちらの2段落目ですけれども、これらの団体について、一定の要件に該当するものについては地縁団体として法人格を取得できるようになったということが記載されておまして、次の409ページの上のところ、地縁団体の状況という形で図が載っております。こちらの図9. 1. 12-2は、2015年から2017年の3年分の都内区市町村の地縁団体の数が示されたものです。区部ではおおむね横ばい、市町村部では増加傾向という形になっておりますが、このように図書の中では団体の数の状況が記載されておりますので、こうした団体の活動の状況についても併せて明らかにしていただきたいというのが4点目の意見でございます。

次に、5点目の意見について説明をさせていただきます。こちらの意見につきましても、今、お開きいただいている408ページをご覧くださいませと思っております。一番上に図9. 1. 12-1ということで、公民館数ですとか公民館類似施設数が載っております。ご覧いただくとお分かりのとおり、施設数としては減少傾向にございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、410ページをご覧ください。「イ. その他の地域コミュニティの状況」、「(ア) 学校を利用した地域コミュニティ」ということで、表が下の方に載っております。区部、市部の小学校数、中学校数が載っております。この中で、市部の中学校数には変化がないという形ですけれども、それ以外は減少しております。

このように、先ほどちょっと御説明した公民館とか公民館類似施設ですとか、ここにございます学校などの公共施設の数というものが挙げられておりますけれども、施設としての数目としての動きだけではなくて、こうした公共施設を用いたコミュニティ活動の状況もあわせて明らかにしていただきたいというのが5点目の意見でございます。

次に、6点目の意見について御説明させていただきます。414ページをご覧くださいませで

しょうか。「ウ．新たな地域コミュニティの状況」といたしまして、先ほども坂委員からいただいた御質問に関してオリパラ準備局より回答をさせていただいたところですが、SNS等のオンラインコミュニティに関することがこちらで挙げられております。

こちらで新たな地域コミュニティの状況としてSNS等が挙げられておりますので、実際に地域の中でこういったオンラインコミュニティが活用されている状況についても明らかにしていただきたいというのが6点目の意見になります。

次の7～10点目までの4点が環境への意識になります。

7点目の意見につきまして、少しページが飛びますけれども、評価書案の440ページをご覧くださいでしょうか。「(3) ミティゲーション」のうちの上から3つ目のポツでございます。「東京2020大会では、使い捨て型ライフスタイルの見直しへの転換を図るため、使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減を図るとともに、観客等への啓発を行う」とございます。そのため、こういった観客等への啓発の具体的な内容ですとか、こういった方法、手段を用いてこうした啓発を行っていくのかというようなことを明らかにしていただきたいというのが7点目の意見でございます。

次に、8点目の意見になります。少しページをお戻りいただく形になりますが、評価書案の435ページをご覧くださいでしょうか。下のところ、「(エ) 選手村における水素関連施設のプレゼンテーション事業の実施」とございまして、1行目で環境負荷の小さい燃料電池バスの運行などを行うとしております。世界的にも注目される選手村地区での燃料電池バスの運行というものを始めとして、実際に大会全体としては、燃料電池自動車ですとかバスがどのぐらいの数使われたのかということもフォローアップでは明らかにしていただきたいということが8点目の意見になります。

次に、9点目の意見を御説明させていただきます。今、ご覧いただいております選手村の水素関連のところ、下から2行目をご覧ください。「この機会に、大会時において選手村の水素関連施設の一部を先行して稼働させ、世界に取組を発信していく予定である」と書かれております。こうした発信をどのような形で行っていくのかということにつきましては、まさに人々の環境意識にどう働きかけていくのかというような重要な部分だと思われまので、ミティゲーションのところでのその発信方法というものを明らかにしていただきたいというのが9点目の意見でございます。

最後に、「環境への意識」の10点目の意見になります。オリンピズム3つの柱としてはスポーツ、文化、環境となっております、このように環境はオリンピック第3の柱であるという



ことがございますので、こうした環境という切り口でも大会を契機として様々な取組がなされています。実際に、組織委員会でも持続可能性に配慮した運営計画なども策定をしてフォローしているところがございますけれども、こういった環境という切り口で様々な取組がなされるということから、フォローアップにおきましては、こうした取組の実施によって増減すると思われる都民の方々の環境意識に対する変化について、実際の人々の行動をいろいろな方面から捉えるなどして御報告をいただきたいというのが最後10点目の意見となります。

意見の説明については以上です。

○柳会長 それでは、ただいまの説明につきまして、中口委員、何か補足はございますでしょうか。

○中口委員 ようやく全体計画が出てきて、私の出番が来たわけなのですが、やはりこの分野は難しいなというのが率直な感想です。

3点ぐらいこの意見をまとめるに当たって留意した点を申し上げますと、意見書についてもフォローアップについてもそうなのですが、できるだけ活動の量で捉えるということが必要で、組織の数とか団体の数で捉えても、実際にその団体がボランティア活動をやっているのかとか、コミュニティ活動をどれくらいやっているのかとかは、有名無実化している組織もあるので、その中身をできるだけ捉えると。環境の意識についても直接、オリパラ準備局が調査をやるというのは難しいと思うのですが、各局の既存の調査の中に組み入れるような形でフォローアップを行っていただきたいということが1点です。

もう一つ、他分野ですと、まず、環境負荷の現状を押さえて、それを予測して、それをよりいい方向に影響を緩和するようなミティゲーションを考えるという流れだと思うのですが、なかなかこの分野はそういうパターンで考えにくい部分があって、ミティゲーションとは一体何だろうみたいなのが実はあるのですが、既に今、幾つか御紹介があったような対策が講じられている部分をミティゲーションと見るのかどうか、そこら辺が一つ論点だと思うのですが、ここでの整理としては、やったことを発信するというか、より多くの人に知っていただくことがミティゲーションだろうという整理をしているということです。

3点目、最後になるのですが、この分野はプラスの環境影響ばかり注目されがちなのですが、ボランティア活動をかなり大規模に行うことによるマイナスの環境影響というものも多少は見るべきだろうということで、その代表格がボランティアさんたちの健康・安全面だろうというようなことで、一応書いてはあるのですが、その部分をもうちょっと

明快に提示していただくのがいいのではないかというような視点から、この意見書をまとめさせていただきました。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

今のコメントについて、事務局の方から何かありますでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 まず、中口委員の留意点の1つ目になりますけれども、できるだけ活動量で捉えるというところについて、フォローアップにおいてそういった調査というのは直接できないので、いろいろなデータから書いていきたいと考えております。

2つ目、ミティゲーションとは何だろうというところで、やっていくことを発信していくことがそうだというところにつきましてはそのとおりでございますので、そういったところについても考慮していきたいと思っております。

3つ目でございますが、このアセス自体が確かにプラス面を捉えていくというものでございますが、マイナス面も多少見るべきというところでございますけれども、ボランティアの健康・安全面も先生のおっしゃるように多少書いてございますので、そこら辺も明確に書いていきたいと考えております。

以上でございます。

○柳会長 それでは、何か御意見、御質問はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 中口先生は大変だったと思いますけれども、難しい問題だと思うのですが、特にコミュニティとボランティアのところの書き方が、東京オリパラをやるときにどうするかという観点、うまく盛り上がりますよということの観点があるのですよね。多分、環境影響、オリンピック・パラリンピックをやった後の影響というのは、それをやったことによって、そういう活動が全体に高まっていく、将来にわたって高まっていくということが本来の評価の狙いだと思うので、そこら辺の記述が余り見えないような感じがするのです。

実際には、フォローアップのところでもそこら辺を追っていただくことが必要なのだろうけれども、評価というところに、今度のオリンピック・パラリンピックのときにはこうなりますよという話があるのですが、それはその後もどう継続していくかという話が非常に重要だと思うので、そこをどう評価しているかということも少し書いていただいた方がいいのだと思うのです。実際にはなかなか難しいと思うのですが、本来の狙いはオリンピック・パラリンピックのときにどうだという話ではなくて、その後、それを契機としてということが評価

の目的ですよね。そこら辺の記載というのは薄いような感じがしましたので、感想として。

○大塚設備調整担当課長 今回の先生の御発言ですけれども、書きぶりについては今の御意見を参考に考えていきたいと思っております。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 10番の意見の方で、フォローアップで環境の変化をしっかりと捉えていくということなのですが、このことについても事前に予測を立てて、あらかじめフォローアップの計画をしっかりと立てておいていただかないと、先ほどこういうものはなかなか難しいということだったのですが、事前にフォローアップの計画をもう少し充実したものをぜひ挙げていただければと思います。そうでないと、ただ単に終わって、実施前と実施後のときの考え方がしっかりしていないと定量的なデータがとれませんので、そこもしっかり考えていただければと思います。

それから、その上の方に水素関連施設を海外発信させるというような大きなことが一つ出ているのですが、この選手村の水素関連施設というのは画期的なものなののでしょうか。そういうものであればかなり大々的にPRすべきことだとは思いますが、その内容が一体どういうものなのかがよく分からないので、ただ単に書いてあってそうですかということにならないように、現段階で明確になっていच्छるのであれば、そのすばらしさをもっとアピールするようなこともぜひ考えられてはいかがかなと思います。

以上です。

○柳会長 事務局の方でいかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今回の谷川委員の御発言ですけれども、充実した内容にしていくところについては参考として伺ってきたいと思っております。

選手村の水素施設なのですが、水素を使うということ自体は別に目新しいものではないのですが、オリンピックとして選手村にそういった施設を置いていくところについては、試みとしては新しいものではあると思っておりますが、技術的に真新しいというものではないと伺っております。

○柳会長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今回の意見、私も同感です。やはり使うという意味では、水素を使うというのはその環境に負荷を少なくすることは明確なのですが、電気もそうですが、水素をつくるという過程において、今後、どれだけ水素の方がCO2削減に寄与するかというベースがあっ

てこそ水素社会というものの価値が出てくるのだらうなということが想像できますので、この評価書の中では、電気というものと水素というものとを比較した上で、やはり水素というものが将来的にはつくる過程を含めてCO2削減に優れたものであるということがどこかに書いてあれば、なおこの評価書は意味のあるものになるのかなと思います。これが1点。

あと、プラスチックというか、レジ袋のことが書いてあるのですけれども、あれはこの使い捨て型製品の使用の抑制というところで読み取ることができるのかなと。ペットボトルとかそういうものは最近環境省でも使わなくなっていますよね。できるだけ削減しましょうと。だから、その辺もちょっと読み取れるのかどうなのかということをお聞きしたいです。

○大塚設備調整担当課長 まず、山本委員の1点目、水素をつくるという過程でCO2の削減ができる。電気と比較というところにつきまして、直接の比較はちょっと難しいというところはございますが、御意見として伺っておきたいと思っております。

2番目のプラスチックについてですが、今回の東京2020大会におきましても、プラスチックを使わない、削減するというところは大会のコンセプトの中にもございますので、そちらについては廃棄物のところですかね。どこかで読み取れるような形にしたいなと思います。

以上でございます。

○柳会長 水素関連施設ですけれども、何によって水素をつくるのか。バイオでつくる場合と、通常の火力でつくとCO2は出てきますので、いずれにしても、どういう施設なのかがもうちょっと明確でないと、余りよく分からないというところがあるかと思えます。

それから、レジ袋についても、産構審で現在いろいろ議論をして、新聞でも報道されていますけれども、生分解性を使うという例外が認められるということになってしまうと、それを持っている人たちについてどのような指導をするのか、現場で混乱するのではないかなと。国の動きとの関連でも対応の仕方を明確にしておかないと、トラブルが起こってもちょっと困るかなというようなことは気になっています。

○大塚設備調整担当課長 今の会長の発言でございますが、まず、水素施設はどんなものかというところにつきましては、また評価委員会のときに簡単に説明させていただければと思います。

2番目につきまして、プラスチック関係はそうですけれども、国の動きというようなどころについては十分押さえながら、徐々に反映していきたいと思えます。

以上でございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

何か事務局で追加はありますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今回の水素のことで若干補足をさせていただければと思うのですが、山本委員の方からつくる過程でもというお話がございました。もし選手村で使うものがCO2フリーの水素であれば、それも図書に反映できるといいのかなと思いますので、こちらの方は少し確認をさせていただいて、反映できるものは反映していきたいと思っております。

以上です。

○柳会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他に御意見がないようですので、「ボランティア」「コミュニティ」「環境への意識」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、中項目「安全・衛生・安心」の小項目「安全」についての審議を行います。こちらは水村委員に検討していただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、資料2をご覧ください。読み上げさせていただきます。

資料2

#### 審議資料

項目：安全・衛生・安心（安全）

担当：水村委員

#### 意見

##### 【安全】

- 1 ラストマイルにおけるアクセシビリティについて、テストイベント等における検証結果を記載するとともに新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載すること。

##### 【安全】

- 2 観客の輸送ルートにおいて、アクセシブルルートが検討中の会場もあることから、全会場のアクセシブルルートを早期に明らかにすること。

##### 【安全】

- 3 アクセシブルルートの周知については、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して情報提供をすすめていることから、観客の多様性にも配慮し、周知方法を更に具体的に記載をすするとともに周知徹底に努めること。

## 【安全】

- 4 安定したエネルギー供給を実施するため、ロンドン大会と同様に仮設電源システムを導入する計画としているが、一時停電に対する対応についても記載すること。

「安全」に関する意見は以上4点になります。

こちらの「安全」につきまして、評価書案の441ページをご覧くださいでしょうか。「3) 調査方法」というところで、下の方の「ア. 東京2020大会に向けた取組」に「(ア) 移動の安全のためのバリアフリー化の状況」、「(イ) 電力の供給等の状況」とございます。全体計画の安全につきましては、この(ア)と(イ)に書かれております2点につきまして調査予測評価の対象としております。ですので、今、御紹介させていただいた4点の意見がございませぬけれども、1点目から3点目までの意見が移動のためのバリアフリー化の状況に関する意見、4点目が電力供給の状況に関する意見という形になっております。

それでは、1点目の意見につきまして御説明させていただきます。先ほどボランティアの方でもご覧いただきました、参考と右肩に書かれたA4横の資料をご覧くださいでしょうか。この中に、先ほどのシティキャストとは反対のページになるのですが、「観客輸送」と書かれたその下、「アクセシビリティ」という検証項目もございます。この中では、例えば視覚障害をお持ちの方、聴覚障害をお持ちの方の両方に訴える声かけによる案内ですとか、サインの設置が必要なことなどが記載されております。

また、この概要版には記載がございませぬけれども、本文の方で、車椅子利用者の方には配線とかといった仮設の設置物が通行の妨げになるというようなことも検証として出されていたりします。こうした検証結果につきましても、評価書において反映をして、また新たな対策が取りまとめられた場合にはその内容を記載してほしいということが1点目の意見になります。

次に、2点目の意見につきまして、評価書案の459ページをご覧くださいでしょうか。

「(3) ミティゲーション」の部分になります。上から4つ目のポツになります。「ラストマイルには、混雑時にも車椅子利用者や高齢者が円滑に移動できるように『Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン』に基づく仕様を満足するルートアクセシブルルートとして選定する」とございます。

ただし、このアクセシブルルートなのですが、一部検討中の会場もございまして、最初の方のページになりますが、41ページ以降が各会場の観客輸送ルートですとかアクセシブルルートが記載されたページになるのですが、例えば55ページですとか56ページ、

その先にもありますが、「アクセシブルルートは検討中」と書かれている会場が幾つかございます。このように、観客の輸送ルートにおきましてアクセシブルルートが検討中という形になっている会場もございますので、全会場のアクセシブルルートを早期に明らかにしていただきたいというような意見を2点目の意見としてございます。

次に、3点目の意見についてでございますけれども、先ほどのページに戻っていただくような形になるのですが、459ページをご覧くださいませでしょうか。先ほどご覧いただいたミティゲーションの部分で、今度は下から3つ目のポツになります。先ほど御説明させていただいたアクセシブルルートについて、今度はルートの周知についての記載がございまして、その周知についてはホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して情報を提供するとございます。

ただし、大会の観客の方につきましては、アクセス性に配慮が必要な方、例えば高齢の方ですとか視覚や聴覚、肢体に障害をお持ちの方等もいらっしゃいますので、アクセシブルルートの周知については、こうした観客の方の多様性にも配慮をして、周知方法を更に具体的に記載するとともに、実際に周知いただく際にもその徹底に努めていただきたいということを3点目の意見としてございます。

「安全」の最後の意見となります4点目の意見についてでございますが、こちらは電力供給の状況等に関する意見でございます。同じ459ページの「(3) ミティゲーション」のところになりますけれども、一番最後のポツになります。こちらに、効率的で安全なエネルギー供給を実施するために仮設電源システムを導入するというような旨が記載されております。

また、少しページをお戻りいただいて、451ページをご覧くださいませと、こちらが「(イ) 電力の供給等の状況」ということで、大会に向けた取組としての電力供給に関する部分が整理されてございます。こちらが一番下の段落、「2018年（平成30年）12月には」というところですが、ロンドン大会でも同様の仮設電源システムが導入されたという旨が記載されております。一時的に多くの電力を必要とするということからこうした対応がなされておりました、その旨が先ほど御紹介したミティゲーションのところでも記載されているという状況になります。

また、こちらのページの少し上、1段落目の2つ目のポツには、「不測の事態においても安定したエネルギー供給を継続する」とございます。

こうした事項がミティゲーションとしても記載される必要があるのではないか、それを踏まえて予測評価を行う必要があるのではないかということで、一時停電等の事態に対する対

応についても予測評価に関わる形で記載を行っていただきたいということが4点目の意見でございます。

意見の説明については以上になります。

○柳会長 それでは、本日は水村委員は欠席ですが、事務局から何か補足は聞いておりますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 安全に関して、水村委員からのコメントをお預かりしております。こちらで代読をさせていただきます。

459ページのマティゲーションに、「観客に対するアクセシブルルートの周知については、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して情報提供する」と記載されています。大会開催時は、訪日外国人、障害をお持ちの方、高齢者、児童等、様々な観客が訪れます。このような多様な観客に対して十分な周知ができるように、多言語ですとか音声案内、サイン表示など、具体的な方法を挙げていただきたいと思います。

委員からのコメントにつきましては以上です。

○柳会長 それでは、何か御意見、御質問はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 どこに該当するのか分かりませんが、必ずしもオリパラのテストイベントではないのですが、今年のラグビーワールドカップがある意味ではテストイベントの一つで、そこで実際に起こったことというのは、台風が来て、幾つかの試合がキャンセルになったというようなことが起こったわけです。そういうものをどういうふうを考えるか、どういう対応をしていくかということの一つを考えて、これは前から言っているように競技団体が決めていただく話なのかもしれませんが、多分そこら辺は非常に重要なポイントになってくるのだと思うのです。

これはアセスの中でというのはなかなか書けないので、これはどこまでをこの中で想定していくかという話なので、想定を超えることがあると思うのです。今後も、競技の暑さ対策の問題でも、今の想定の中ではこのぐらいだろうということで考えていますけれども、当日になると全く分からない状況になる。そういうものに対してどういうふうにしていくのかというのは、全体として何か一つ考えておかなければいけないことだろうと思うのです。

前にも申し上げたように、競技団体が判断していただくということしかないだろうなどは思いますけれども、全体の、建物のつくりとかというのはそういうところを外せばいい話なので、いかようにも対応できるのですが、オリンピックの当日の話となると、その日の条件



がどうかということになって、どうにもならない。ある意味では、やめるというのはラグビーワールドカップのときに起きているのです。ある意味でのテストイベントの一つの結果なので、これをどういうふうに考えて評価書案の中に書いていくかというのは、この部分なのかどうかは分かりませんが、単なる仮設で、今の話などもすっ飛んでしまうようなことが起こり得るだろうと思います。そういうことをいずれどこかで少し書き込んでいかなければいけないのではないかなと思っています。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御発言に関してですけれども、ラグビーのワールドカップで台風で競技ができない会場がございましたが、委員のおっしゃるとおり、東京2020オリンピックにおいては国際競技団体と組織委員会が協議して決めるという形になると聞いています。

なお、大きな災害とかといったものが起きた場合、評価書案の22ページの「大規模な自然災害等への対応」というところで全体で記載してございます。こちらでは「東京2020大会の安全・安心確保のための対処要領」というものがございまして、それに従って自然災害等に対応していくというようなことをこの部分で記載してございます。

以上でございます。

○柳会長 中杉委員、よろしいでしょうか。

○中杉委員 多分、想定をどこまでしているかという話の一つあると思うのです。大震災の場合に、東日本大震災みたいな話が起きたとすると、一番危ないのは釣ヶ崎でサーフィンをやっているところ。あそこに津波が来たらどうというふうにその観客を移動するか、競技者が移動するかというようなことを想定しておかなければいけないわけですよね。それが起こらないとは限らないわけで、そこら辺まで想定をしておかないといけないだろうということをどこかに入れておかなければいけないだろうと思っています。

今の対策の中で、そこら辺まで可能性として、万が一起こったらどうするかというようなところを考えると配慮して書かれているのかどうか、そこまで詳しく読んでいませんから、書かれていればそれで結構であろうとは思いますが。

全体としては、今までの想定ではこのぐらいだから、ある想定範囲の中ではこういう対応をするよというところだとどまっている部分があって、逆に言うと、何か問題が起こったときに、これは想定外でしたという言い訳ができない話で、物すごく汚点を残すこととなりますよね。そういうところはできるだけ詰めて考慮していただく。この中にどこまで書き込むかというようなところはありますけれども、そこら辺のところはどこまで考えておられる

のかというのは気になっているところです。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今回の防災等に関するお話なのですが、先ほど冒頭でも御説明させていただいたのですが、この「安全」に関してはバリアフリーと電力供給というところの項目になります。実際には「消防・防災」というような項目がございまして、そちらの方で審議の対象になるのかなというところで、その審議の時にいただいた御意見も踏まえながらやっていければと思っております。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、「安全」につきましては指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることにいたします。

次に、中項目「交通」の小項目「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」についての審議を行います。こちらも水村委員に検討していただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 それでは、資料3をご覧ください。読み上げさせていただきます。

資料3

#### 審 議 資 料

項目：交通（交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全）

担当：水村委員

#### 意 見

##### 【交通渋滞】

- 1 夏の試行期間（2019年）の検証結果を明らかにするとともに、トラフィックペリメーター周辺と輸送ルートの渋滞を回避するため、多様な手段を用いて十分に周知を行うこと。

##### 【交通渋滞】

- 2 観客及び会場スタッフの移動は公共交通機関を最大限利用しているが、都外には公共交通機関のみでは十分な対応ができない会場もあることから、観客等の移動に支障がないよう対応を検討し明らかにすること。

##### 【公共交通へのアクセシビリティ】

- 3 セキュリティペリメーターの設置範囲及び設置期間については、関係機関と連携し

ながら検討することとしていることから、できるだけ早期にこれらの決定を行うこと。

#### 【公共交通へのアクセシビリティ】

- 4 競技会場周辺においては、セキュリティペリメーターが設置されることにより一般利用者のアクセス性が低下するため、設置に伴う影響や対策に関する事前周知を多様な手段を用いて十分に行うこと。

#### 【公共交通へのアクセシビリティ】

- 5 大会開催中の列車の混雑に対する一般利用者のアクセシビリティ向上に向けた対策を検討し、新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載すること。

#### 【交通安全】

- 6 一般道路の輸送ルートについては、4車線以上の高規格道路や歩車分離されている道路を原則選定しているが、輸送ルートとラストマイルが交差する箇所には信号機が設置されていない会場や歩道の狭い会場もある。また、大会にはアクセシビリティに配慮が必要な観客も多く訪れる。こうした地理的状況や観客の多様性にも配慮し、事前周知を十分に行うなど、交通安全に向けた取組を徹底すること。

#### 【交通安全】

- 7 オリンピック競技期間中においても競技大会周辺では教育施設や保育園の児童の通行が想定されることから、大会関係車両の一時停止等の安全確認を徹底すること。

交通系に関しましては、以上の7点の意見をつけてございます。「交通渋滞」で2点ということになりますので、まず「交通渋滞」の方から御説明をさせていただきます。

評価書案の571ページをご覧ください。「(ウ) 交通マネジメント推進に向けた2019年(令和元年)夏の試行」とございます。こちらの方はかなり報道もされましたので、委員の皆様方も御存じのことかと存じますが、こちらの2行目から3行目にも記載がございますとおり、本年7月22日から9月6日にかけて交通需要マネジメントですとか交通システムマネジメントに関する試行を行ってきたところでございます。

575ページをご覧くださいませでしょうか。「(3) ミティゲーション」の1) の4つ目のポツになります。今、御説明した試行に関する記述がございます。こちらの最後のところにも、こういった試行をしたので、試行結果を踏まえた追加対策の検討、大会時に向けた交通マネジメント対策の改善策の検討等を行うとございますので、こうした試行の検証結果を明らかにしていただきたいということを検討しております。

次に、評価書案の581ページをご覧くださいませでしょうか。項目がまたがってしまうので

すけれども、581ページに大きな図がございまして、この中でトラフィックペリメーターとセキュリティペリメーターというものが図示されてございます。

競技会場ですとか周辺の輸送関連施設を取り囲む境界をトラフィックペリメーターとしておりまして、青い四角の囲いですがけれども、この四角の内側への通過交通を防ぐという計画になっております。このトラフィックペリメーターの外では迂回をお願いするということになりますので、関係者等の輸送ルートはもとより、その輸送ルートに加えて、こういったトラフィックペリメーター周辺での渋滞も回避していく必要があるということになります。従って、先ほど御説明させていただいた夏の試行期間の検証結果を明らかにしてほしいということに加えて、トラフィックペリメーター周辺と輸送ルートの渋滞を回避するため、多様な手段を用いて十分に周知を行っていただきたいということを1点目の意見としてございます。

次に、2点目の意見についてでございます。また少しページを戻っていただきまして、575ページをご覧くださいませでしょうか。先ほどのミティゲーションの1)の部分、今度は2つ目のポツになります。観客ですとかスタッフの方の移動には公共交通機関を最大限活用するということが記載をされております。

ただし、都外の会場には、例えば鉄道の駅までのアクセス性、電車の本数が少ないとかといった問題もありますので、こういった公共交通機関のみでは十分な対応が難しい会場もあるということも踏まえて、観客等の移動に支障がないよう対応を検討し明らかにしていきたいということを2点目の意見としてございます。

3点目の意見についてでございます。3点目からが「公共交通へのアクセシビリティ」に関する意見になります。581ページをご覧くださいませでしょうか。先ほどご覧いただいたページになりますけれども、先ほどの青い四角の内側、赤い四角のところにセキュリティペリメーターと記載がございまして、競技会場を囲む一番小さな四角の部分がセキュリティペリメーターという形になりまして、この図のすぐ上に説明もございまして、このセキュリティペリメーターの中については立入禁止という形になります。

評価書案の583ページをご覧くださいませでしょうか。「(3) ミティゲーション」の部分になります。1つ目のポツになりますけれども、セキュリティペリメーターの設置範囲や設置期間については関係機関と連携しながら検討していくという記載がございまして、できるだけ早期にこれらの決定を行っていただきたいということを3点目の意見としてございます。

4点目の意見につきましては、今、御説明させていただいたセキュリティペリメーターの関係になりますけれども、この中は立入禁止となるということで、住民の方等には影響がござ

いますので、先ほどの3点目の意見ではできるだけ早期に設置範囲等を明らかにするようという意見でございました。それに関連いたしまして、設置範囲等が決まった際には、設置に伴う影響ですとか対策に関する事前周知を多様な手段を用いて十分に行うこと、という意見を4点目の意見としてつけてございます。

5点目の意見につきましては、また583ページになりますけれども、「(3) ミティゲーション」の一番下のポツになります。大会中の列車の混雑ですとか、深夜時間帯における競技会場からの帰宅需要に対応するためということで記載がございましたけれども、大会中、昼間も含めた列車混雑に関する対応というのが具体的には記載されていないということになりますので、何か新たな対策とかといったものが取りまとめられた場合には、その内容を記載いただきたいということを5点目の意見としてございます。

次に、6点目、7点目の意見になります。こちらの2点につきましては、「交通安全」についての意見となります。

6点目の意見につきましては、612ページをご覧くださいませでしょうか。「交通安全」の「(3) ミティゲーション」の部分になります。1) の最初のポツになります。大会開催中の関係者輸送ルートは、交通容量の大きい4車線以上の高規格道路を優先して選定するとございます。

ただし、その下の「2) 個別競技会場周辺での取組」というところに挙げられた馬事公苑ですとか、霞ヶ関カンツリー倶楽部のように歩道が狭いということでしたり、ラストマイルと関係者輸送ルートが交差する箇所において、信号機や横断歩道が設備されていないというような会場もございます。

霞ヶ関カンツリー倶楽部に関しましては、604ページに図がございますので御参照いただけますでしょうか。604ページは霞ヶ関カンツリー倶楽部のラストマイル周辺の関係者輸送ルートという図になりますけれども、こちらに載っている写真は交差箇所で信号機ですとか横断歩道が設備されていないというような状況を示したもので、一番上の説明文のところもそのような表記がございます。

このような地理的な状況を有する会場があるということですので、そもそも大会を訪れる観客も多様性があるといったことに配慮をして、事前周知を十分に行っていただくなど、交通安全に向けた取組を徹底していただきたいというような意見を6点目の意見としてございます。

最後の7点目の意見になります。評価書案の612ページをご覧くださいませでしょうか。先

ほどご覧いただきました「(3) ミティゲーション」の1)の最後のポツに、「パラリンピック競技期間中は、競技会場周辺の教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底する」と記載されております。主に学校が始まる9月以降ということでパラリンピック競技期間中と記載いただいたのかなと思うのですが、オリンピックの競技期間中であったとしても、夏休み中の児童の登下校もごさいますし、保育園の児童などは登降園を行うという形になりますので、パラリンピック期間中と同様に安全確認の徹底等をお願いしたいというのが7点目の意見になります。

意見の説明につきましては以上です。

○柳会長 水村委員は御欠席ですが、事務局から何か補足は聞いていますでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 水村委員からのコメントは、「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」のそれぞれでいただいておりますので、項目ごとに御紹介をさせていただきます。

まず、「交通渋滞」についてでございます。代読させていただきます。

10月に行われた即位の礼の式典では、当日の朝、首都高で事故が発生したため、ルートが変更になったと聞いています。大会時において、突然のアクシデントによってルートの変更が必要になった際の対応については、事前の検討をしっかりと行っていただきたいと思います。もし検討を行っているのであれば、評価書でその記載をしてもらいたいと思います。

「公共交通へのアクセシビリティ」についてでございます。セキュリティペリメーターの範囲内を利用する方にとっては、その設定範囲、その期間がいつ決まるのかということも重要な点だと思います。もし公表されていないのであれば、公表時期も可能であれば事前に周知していただきたいと思います。また、公表された場合は速やかに周知徹底をお願いいたします。

また、583ページのミティゲーションのところになりますけれども、1つ目と2つ目のポツになります。関係機関という言葉がそれぞれ使われております。1つ目のものは主に道路管理者とか警察で、2つ目は主に区市等の自治体のことだと思います。よく読めば分かるのですが、評価書では分かりやすい表現にしていきたいと思います。

次に、「交通安全」に関するコメントになります。繰り返しになりますが、周知については、外国の方、障害をお持ちの方、高齢者、児童等、様々な方がいらっしゃいます。こうした観客の多様性にも十分配慮をし、御周知いただくようお願いいたします。

水村委員からのコメントにつきましては、以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 「交通渋滞」「交通安全」のところで馬事公苑を取り上げていただいて、非常に結構だと思いますが、これでやっていただきたいのですけれども、シャトルバスによる観客の輸送というのは、シャトルバスを動かすわけですよ。シャトルバスを動かすことが、どのぐらいの台数の増になるのか、そもそもこれは交通渋滞があるよというところにシャトルバスを持ってくることになるので、それがどのぐらいの影響になるかというのはちゃんと評価をしていただく必要がある。同じルートというわけには多分いかないだろうと。

このところは、先ほどの交通弱者の方も、多分車椅子では歩道は通れないので、シャトルバスで移動していただかなければいけないだろうと思うのですが、それもなかなか難しいところです。そこら辺のところをどういうふうにするか。単なるシャトルバスによる観客の輸送を検討しているということですが、これはそういう点も含めて具体的に、本当はここもテストイベントをやって確認をしていただいた方がよかったのかなと思いますけれども、この辺はなかなか難しい問題だと思いますので、早急に具体化して検討をしていただければと思います。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御発言、シャトルバス関係につきまして、書きぶりも含めまして、御意見として伺っておきたいと思います。

○柳会長 今の関連では、特に関係の市区等との関連ですね。例えば江東区ですと縦のラインはほとんどないのです。バスはありますけれども、会場の方に行くバスなんてほとんどありませんので、そうすると、シャトルバスを出さなければいけないときに、区がどういうふうに関与してきていただけるのかですね。そういうところの調整も十分されるといいと思います。

○大塚設備調整担当課長 今の柳会長の御発言も、参考意見ということで伺わせていただきます。

○柳会長 中口委員、どうぞ。

○中口委員 今の会長あるいは中杉委員の御意見に関連するのですけれども、シャトルバスの環境影響について、特に都が主体でないものについて、もう少しきちんと把握する必要があるかなと思います。

例えば、私は川越市に住んでいるのですけれども、604ページに地図もありますが、笠幡駅

というのは川越線の超ローカル駅で、ここから歩いてくる人よりも、恐らく川越市が川越駅からシャトルバスを出すと思うのですけれども、その輸送がメインになるのではないかなと思うのですが、川越駅の周辺というのは非常に交通渋滞が激しいところです。そういったものについて、関係市町村との連携によって環境影響の把握なりミティゲーションなりをしっかりとやっていただかなければいけないのかなと思いました。

以上です。

○大塚設備調整担当課長 今の中口委員の御発言、同様に参考としてお伺いさせていただきたいと思います。

○柳会長 ほかに御意見、御質問はございますか。

平手委員、どうぞ。

○平手委員 サイン計画の設備状況をお伺いしたいのですが、ピクトグラムはもう発表されましたよね。それを今日出てきた歩行者ルートとかアクセシブルルートに活字で置かれるのが中心だと思いますけれども、そのあたりのデザインあるいは色使い、大きさ、それから鉄道会社にも当然必要になってくるわけなので、そうすると、鉄道会社さんが持っているデザインマニュアル、一般のデザインマニュアルとのバッティングしてしまうところ、また見にくいとかという話が出てくるので、そのあたりの現状の設備状況をお伺いできればと思います。

○大塚設備調整担当課長 今の平手委員の御発言にございましたサイン等は、鉄道会社も含めて統一的にやっているようでございますが、詳細につきましては評価書の方で反映していきたいと思っております。

○柳会長 平手委員、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

坂委員、どうぞ。

○坂委員 今のところともあるのですが、シャトルバスとか路線バスの記載がほとんどなくて、交通機関というと鉄道となっているのですけれども、そういったところも今までの御意見のところと同じような形かなと思いますが、鉄道会社が、例えば東京スタジアム（味の素スタジアム）ですと、この間のラグビーワールドカップだと、中央線のところからシャトルバスが東京スタジアムの方に行くといった幾つかのルートがありますし、多分そういったことは各地で行われるのだらうと思うので、そのあたりのことについてもぜひ分かるような記載にしていいただければいいなと。



それから、先ほどのボランティアのところともかかわるかと思うのですが、恐らくラグビーのワールドカップの方は会場に行かれたり観客で行かれたりした方もいらっしゃるのではないかなと思うので、直近の一番似たような大きな国際的なイベントの参考になるだろうと思うのですが、私も行きました。意外と多言語で記載がないというのが少し気になりました。

例えばセキュリティペリメーターの迂回路の看板などについても、恐らく住民の方への案内板であろうと思うのですが、やはり多様な方が来られていて、あちこち住宅地に入り込むであるとかということがありますので、こういった設置される看板については、なるべく多言語で対応する。あと、多様なというので障害を持っている方であるとか、けがをされている方とか、たくさん来られることもあろうと思いますので、そういった方が分かりやすいようなとか、相手を限定するような形ではなくサインージ化されるといいなというのがあります。

もう一つ、それと加えて、どこに入れるのかよく分からないのですが、そういった意味では、ボランティアの方が口頭で多言語で案内をするというところに余り出会いませんでしたので、そういったところも少し注意を促すような、そういったところでも例えばサインだけとかといったことではなくて対応できるようなところがあるといいのかなと思うのですが、それをどこにどういうふうにかはなかなか難しいなと思いながら考えておりました。

あと、セキュリティペリメーターとかトラフィックペリメーターとかというのはかなりはっきりと分かるようなところなのですけれども、競技会場の周辺で、競技会場に入っていくところであるとか、あるいは競技会場内に非常に人が集中して、なかなか通りにくいであるとかということ、例えば東京スタジアム（味の素スタジアム）などの周辺というのは非常にボトルネックになるようなところがたくさんあって、人が集中すると大変だというような状況を幾つか体験しました。

ラグビーのワールドカップの場合には結構観客がどういうふうな方が来られるのかというのは予想がつくのですが、オリンピックの場合にはより多国籍になりますし、もう一つは、家族で来られるというような方で、例えば赤ちゃんであるとか小さなお子さんを連れてこられるケースというのは、ラグビーのワールドカップ以上にあると思うのです。そうすると、例えば東京スタジアムのところですが、かなり混雑してほとんどパニックに近い状態になった場合に、子供さんがほとんど潰されるというか、そこまで気が回らないみたいなことをたびたび経験しましたので、こういうふうな安全であるとかセキュリティーであるとかアクセシビリティであるとか、こういったところにそういったことを配慮していますよとい

うようなこともぜひ効果のところにつけ加えていただけると、より安全で快適な大会運営を目指していると言えるようになるのではないかなと思いましたので、そのあたりも少し配慮していただけるといいかなと思います。

○大塚設備調整担当課長 今回の坂委員の御発言、大きく分けると、シャトルバスの案内等の関係と、ボランティアも含めた多言語化についてと、会場等の安全に配慮した案内と多言語の案内の3点になるかと思います。これにつきまして、どこに反映するかも含めて、御意見として伺わせていただきたいと思いますと思っております。

○柳会長 坂委員、よろしいでしょうか。

それでは、千葉委員、どうぞ。

○千葉委員 さっき中杉委員もおっしゃいましたけれども、馬事公苑について、593ページにあるのですが、紫の矢印は歩行者ルート、観客ルートになっていますが、ここは歩いてくる人はまずいないと思うので、それが下の用賀駅などからのシャトルバス輸送を検討中になっているのです。これは、4つの駅からシャトルバスが出るようにするのか、ちょっとはっきりしない。この紫の線を歩いてくる人はまずいないのではないかなと思うので、どうなのかなと思いました。

○大塚設備調整担当課長 今回の千葉委員の御意見ですけれども、最終的には輸送計画等を踏まえて反映するというような形でいきたいと思っております。

○千葉委員 ここにも書いてあるように、車道、歩道の区別はあるけれども、歩道がとても狭いということで、ちょっと危険もはらんでいるような感じがします。

○大塚設備調整担当課長 その部分も含めて、最終的なもので反映させていきたいと思っております。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 アクセシビリティと交通安全と安全という中で、障害者というのがキーワードとして出てくるのですけれども、「交通安全」の6番目の「観客の多様性にも配慮し」というのは非常に大事なことだと思っておりますので、これでいいと思っております。

私の方からは、聴覚障害者というのは一般の人とほとんど区別がつかない、見た目に分からないということがあるのと、そういう方が補助を求めている場合もあるだろうし、それから、音声による誘導等ができないということですので、もちろん日本人に限らず海外の人もそうですので、一層この多様性にも配慮するという中で、聴覚障害者という方々に対しても

十分な配慮をしていただきたいと思います。

○大塚設備調整担当課長 今の山本委員の御発言ですが、御意見として伺わせていただきたいと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 今、色々な委員の方から御意見があったと思うのですが、これは組織委員会だとか、あるいは東京都のオリパラ準備局の色々な輸送計画も含めて、全部いろいろなところで分担してもう検討されているという理解でよろしいのでしょうか。その結果をこの評価書の方に反映させると理解してよろしいのでしょうか。ただ入れます入れますというふうに聞こえてしまうので、十分検討していますよ、評価書案の方には反映できなかつただけですよという理解でよろしいのでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 全て検討されているということはここで断言はできないのですが、そこら辺の調査も含めて考えていきたいと思います。

○谷川委員 特に輸送計画などの場合ですと、バスの配車だとか色々奪い合いになるはずなので、相当綿密に計画されていらっしゃるし、馬事公苑のことがありましたけれども、路線バスもありますし、そういうことを特に警察とかというところは十分やられているはずですので、きちんと評価書案の段階にぜひとも反映させていただきたいと思っています。

なぜ申し上げているかというのと、この個別審議で申し訳ないのですが、評価書案が、余りにも中身が足りていないものが多過ぎて、これで見てくださいというのは、条例の評価書案であれば門前払いをされても仕方がないような内容ですので、十分そのあたりを考えていただきたいと思います。

以上です。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今の谷川委員の御意見につきまして、補足をさせていただきますと、今、オリパラ準備局の方からもございましたけれども、例えば輸送計画というものにつきましても、V1とかV2とかそういう段階を追って徐々に詳細にしていくということがございます。どうしてもこの評価書案を出した9月上旬の時点では、その大本の計画が固まりきってなくて反映できていないというところも多々ございまして、その辺は本当に申し訳ないなと思っている次第なのですが、評価書ができる3月までの間に、例えば先ほど申し上げた輸送計画のV2というものも一応公表される予定だと聞いておりますので、そういった形で大本の計画がきちんと固まれば、その辺は全て反映していくような形で評価書の方を

充実させていきたいと思っております。

○柳会長 よろしいでしょうか。ほかに何か御意見はありますか。

それでは、御意見が出尽くしたようですので、「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の委員案に入れることにいたします。

本日予定していました項目別審議は以上で終了いたしました。他の項目につきましては、次回以降審議いたします。

最後に、議事2「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 特にはございません。

○柳会長 それでは、これもちまして、本日の評価委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時32分閉会)